

令和5年9月定例会会議
全員協議会 提出資料

資料1

「『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について

令和5年9月19日

総務部

目 次

- 1 「『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 1 ~ P 2
- 2 「『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 3 ~ P 12

「『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
1	実効性のある人口減少対策の推進について	政策企画部	<p>「三重県人口減少対策方針（最終案）」では、自然減対策と社会減対策を両輪とし、今後の人口減少幅の緩和に向け、全庁を挙げて取り組むという方向性が示されました。自然減対策については、多様な価値観に十分配慮しながらも、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」を柱として、ライフステージに応じた切れ目のない対策を推進することとしており、令和5年度当初予算においては、「みえ子どもまるごと支援パッケージ」として重点的に予算を計上し、取組をスタートさせています。また、社会減対策については、新たに「人口還流」という視点を取り入れ、一旦県外に転出することになっても、再び県内に戻ってもらうための取組を促進していくこととしています。若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転させることができるかどうかのラストチャンスとも言われる中、希望ある三重の未来に向けて、今後数年間の取組は極めて重要です。県当局におかれては、「三重県人口減少対策方針」に基づく取組の推進にあたって、単なる事業のとりまとめや進行管理のみに終始せず、効果検証や社会情勢の変化を踏まえ、足らざる取組を補いながら、戦略的で実効性のある取組を進められるよう要望します。また、人口減少が続く中においても、地域に住む人々がそれぞれの地域の暮らしや文化等を大切にしながら住み続けられるよう、地域の実情を十分に踏まえた対策を進められることを要望します。</p>	<p>人口減少対策方針の検討にあたっては、これまで以上に幅広くエビデンスを集めるため、調査分析や先進地視察、有識者や若者からのヒアリングを実施してきました。さらに県議会から意見もいただきながら取りまとめてきた「三重県人口減少対策方針」については、8月2日に開催した三重県人口減少対策推進会議において最終的に確定をしました。方針に基づき対策を進めるにあたっては、国、市町、企業等と連携し、持続的かつ自立的な地域社会の発展につなげていきます。方針の進行管理については、人口や合計特殊出生率、転出超過数など指標のモニタリングにより、毎年度、県の人口減少対策の現在位置の確認を行うとともに、県の取組にKPIを設定し対策の成果を確認していくこととしており、これらの状況をふまえ、必要に応じて随時、取組の追加や改善を行っていく予定です。こうしたエビデンスに基づく効果的な対策の実施により、人口の減少幅を緩やかにしていくよう、取り組んでいきます。</p> <p>対策が効果を発揮したとしても、今後も人口減少が長期間にわたって続くことは確実です。人口減少が続くなかでも、地域に住む人々が変わらず元気にいきいきと暮らせるようにしていかなければならないことから、「人口減少社会への適応」も方針の中で重要なポイントとして掲げています。県と市町で構成する「みえ人口減少対策連携会議」などを通じ、市町と連携した対策に取り組むとともに、市町が地域の将来像を検討する際には必要な支援を行うなど、地域の実情を十分にふまえた取組を推進していきます。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
2	財政運営について	総務部	<p>本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組の成果等が表れ、県債残高の減少や経常収支適正度の目標を達成するなど改善傾向にあります。一方、近年の財政指標の改善傾向については、歳入面において、国内経済がコロナ禍から持ち直しつつある中で国税の増収に伴い臨時的に地方交付税が増額されたことに加え、県税収入の伸びにより一般財源が増加したことも要因の一つであることを踏まえる必要があります。県債管理基金については約55億円の積み立て不足があるうえ、今後、コロナ禍の財政運営から平常時の財政運営に移行すること、また、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、本県の財政状況は必ずしも楽観できず、予断を許すものではありません。このような財政状況においても、「強じんな美しく国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向けて、重要課題である人口減少対策や観光振興等の取組に加え、原油価格・物価高騰対策といった喫緊の課題にも着実に対応していかなければなりません。</p> <p>県当局におかれては、持続可能で健全な財政運営の確保という観点から、以下の3点に取り組まれるよう要望します。</p> <p>(1) 歳出歳入両面から見直しを行い、経常的な支出の抑制と多様な歳入確保策の推進等により必要な財源を確保すること。</p> <p>(2) 県債管理基金の積み立て不足の早期解消に努めること。</p> <p>(3) 緊急の課題に対しては的確かつ迅速に対応するとともに、県民の安全安心のためのインフラ整備といった将来を見据えた投資についても検討を進めること。</p>	<p>(1) 本県の財政運営について、歳出面では、県債発行や総人件費の抑制に取り組むとともに、歳入面では、ネーミングライツやクラウドファンディングの活用、県税収入の確保、財産の有効活用・未利用財産の売却等の促進など、多様な歳入確保策を推進してきたところです。これらの財政健全化の取組を進めてきたことにより、経常収支比率などの主な財政指標について改善傾向を維持しています。特に、令和5年度当初予算編成時点において、県債発行額及び県債残高総額がともに前年度より減少するとともに、県債管理基金は前年度に引き続き、所要額(100億円)を満額積み立てることとするなど、成果が着実に表れつつあり、「みえ元気プラン」において設定したKPI(経常収支適正度、公債費負担適正度)についても目標を達成しました。しかしながら、今後も社会保障関係経費の増加が見込まれることや、老朽化が進んでいる公共施設等の長寿命化や建替を計画的に推進していく必要があることなどから、持続可能な財政運営をめざす必要があります。そのため、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつも、過度に県債に依存することのないよう、経常的な支出規模が経常的な収入規模に見合う適正な予算編成に努めます。</p> <p>(2) 各年度の財政運営の状況をふまえて、補正予算等で県債管理基金の積み立てを行い、積立不足の解消に取り組んでいるところです。令和4年度最終補正予算でも15億円を積み立てており、積立不足額は累計で55.1億円となっています。この積立不足額の解消に向けては、今後数年間は、公債費が減少傾向で推移すると見込んでいるため、この間に、県民生活への影響を十分考慮したうえで、歳入や歳出の状況を見ながら可能な限り積み立てを行っていきたいと考えています。</p> <p>(3) 原油価格・物価高騰対策に代表される喫緊の課題に対しては、国の動向を注視し、必要に応じて補正予算を編成するなど、適時、的確に対応していきます。</p> <p>インフラ整備については、持続可能な財政運営を維持するため、義務的経費である公債費を平準化しながら、県民の生命・身体の安全・安心を最優先に、真に必要な事業に的確に対応することが必要です。そのため、公共事業費については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を十分に活用しつつ、令和5年度当初予算額は前年度当初対比で47億円増額し、令和4年度1月補正予算を含む15か月予算で1,115億円を確保しました。今後とも、国の補正予算や交付税措置率の高い起債をより積極的に活用するなど、県民の安全安心に資する将来を見据えた投資への的確な対応と県債発行のバランスに十分留意した予算編成に努めます。</p>

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【総務地域連携交通常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
9-1	市町との連携による地域活性化	地域連携・交通部	人口減少が進む中、市町の住民サービス提供体制の維持が難しくなる状況が想定されるため、市町どうしの連携に対する支援や県による補完など対策を検討されたい。	人口減少下における行政サービスのあり方については、国における検討状況も注視しつつ、三重県人口減少対策方針に沿って、「人口減少を前提とした地域社会のあり方」や「中長期的な地域の方向性を踏まえた県の取組」などに関する議論の中で、行政における持続可能性の観点から、関係部局と連携し、検討していきたいと考えています。
9-4	東紀州地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局	来年の熊野古道世界遺産登録20周年に向け、県民を巻き込みながらたくさんの方にイベントへ参加してもらえるよう機運の醸成に取り組まされたい。	歩き旅のブランディングに取り組むとともに、令和6年の早期からイベントの開催やプロモーションを組み合わせることで、機運の醸成を図っていきます。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	以前から課題となっている地籍調査の進捗率は前年比0.1%増の9.9%という状況であり、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、国への予算要求や制度改正の要望等さまざまな方策を総動員してしっかりと取組を進められたい。	地籍調査は時間や費用を要するため、なかなか進まない状況にありますが、津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域など優先度が高い地区に重点を置いて調査を進めていくとともに、引き続き、市町に対して地籍調査に関する新しい技術や制度について情報提供を行い、効果的・効率的に進めていきます。 また、国に対しても予算の確保や補助要件の緩和などの制度改正についてしっかりと要望していきます。
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	中学校部活動の地域移行に関する記述がどこにも記載されていないが、部活動はアスリート育成の裾野として重要であることから記載されたい。	中学校部活動の地域移行に関しては、教育委員会において検討が進められており、スポーツ推進局も一緒に議論しています。 施策16-3で地域スポーツの担い手の養成・資質向上に取り組んでいるため、部活動の地域移行の受け皿の一つである総合型地域スポーツクラブの質的充実等について記載しました。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	同じ目的に向かって、事業を成し遂げる方向性も同じではあるものの、県と市町の職員の考え方や認識に幅や違いがあるので、今後も人事交流による人材育成の推進を図られたい。	住民と最も接する機会が多い市町での業務経験は、職員の人材育成において重要なものと認識していることから、これまで、職員の市町への派遣や市町職員の派遣受入れを行っており、今後も人事交流を続けていきたいと考えています。
			管理職が個々の職員の症状を理解したうえで適切な対応ができるよう、地域機関の管理職を含めたメンタルヘルス対策を進められるとともに、過重労働が特定の所属に偏っているという声が届いているため、職員が生き生きと働けるよう増員等も含め検討されたい。	管理職のメンタルヘルスに関する知識や職員とのコミュニケーションのとり方は重要であるため、所属長に対する研修は継続的にしっかりと取り組んでいきます。また、組織運営にあたり、時間外勤務の状況にも注視しながら職員に係る負担の平準化に向け、総務部としても、引き続き、必要な助言を行っていきます。人員配置についても、業務の状況によっては、年度途中であっても柔軟に対応していきたいと考えています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5	広聴広報の充実	総務部	県広報紙やSNSなど多様な媒体による広報の推進にあつては、情報の受け手側のニーズや各媒体の訴求力といった観点から分析したうえ、効果的に取り組まれない。	県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されることが目標であるため、県民ニーズの把握方法について検討を行いつつ、効果的な取組を進めていきます。
6	県庁DXの推進	総務部 デジタル推進局	生成AIの業務への活用について、県の考え方を早期に示されたい。	具体的に業務に落とし込むような活用方法について、スピード感をもって検討を進めます。

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	県内旅行者のリピート意向率のみならず「リピート率」についても調査を進められたい。	リピート意向率と併せてリピーター率も毎年度調査を実施しているところです。次期三重県観光振興基本計画作成において、目標値の設定方法についても検討していきたいと考えています。
			障がい者や高齢者の方々も安心・安全に旅行できるよう、バリアフリー観光の全県的な展開を図られたい。	バリアフリー観光について、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」制度の取得に向けた研修を全県的に実施しているところです。また、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、宿泊施設を中心に、環境づくりのアドバイス等の支援を行っており、引き続きサービス向上に取り組んでいきます。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	低評価となった理由として、新型コロナ水際対策の緩和が令和4年10月となった影響を直接的に受け個人の外国人旅行客が伸び悩んだ事情があげられるが、アフターコロナにおける観光誘客においては、看板等の多言語対応など外国人旅行客に選ばれる施策について検討されたい。	多言語対応については、課題として認識しています。取組を進めるにあたっては、観光事業者や交通事業者など関係者の理解を得る必要があることから意識の共有を図りつつ長期的な取組として、次期三重県観光振興基本計画に位置づけることを検討したいと考えています。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	大阪・関西万博を見据えた誘客プロモーションの取組に関する記述だけでなく、大阪IRを見据えた取組に関する記述を検討されたい。	大阪・関西万博後に設置される予定の大阪IRは、三重県への誘客を図る好機であることから、ご意見を踏まえ、大阪IRも見据えた記述といたします。
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画等の策定件数が伸び悩んでいるところ、今後の取組について検討されたい。	事業継続計画の策定については、事業継続計画の一つである、国（中小企業庁）が認定する「事業継続力強化計画」は、県内中小企業に占める認定企業の割合は全国1位となっているものの、中小企業・小規模企業がコロナ禍、エネルギー価格等高騰への対策を優先しているため計画通りに進んでいません。今後は、独立行政法人中小企業基盤整備機構等と連携しながら策定支援を行っていくとともに、中小企業・小規模企業の伴走支援を担う地域の商工会・商工会議所の経営指導員等への研修等を通じて、事業継続計画の策定がさらに広がっていくよう取り組んでいきたいと考えています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携締結40周年記念訪伯団派遣以降今回の50周年に至るまでの10年間の経済活動について、成果・課題を検証されたい。	姉妹提携50周年を機としたサンパウロ州への訪問にあたり、40周年以降の10年間の成果等について状況を確認しました。経済面での交流は、その時々々の経済情勢に大きく左右されることなどから、今後は友好交流を基礎としながら経済交流の可能性を追求していきたいと考えています。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県南部では「雇用」ではなく「仕事」という言葉が適当であり、個人事業主のような立場をしっかりと位置付けて県内定着に取り組むことを検討されたい。	就職情報を伝えるときには、企業情報だけでなく地域で働く魅力も一緒に伝えていますが、必要に応じ起業や個人事業等についても伝えていきたいと考えています。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	「社会減対策の推進」において、若年女性の流出に係る取組について記載することを検討されたい。	若年女性の流出について、これまでの成果と今後の取組を追加で記載しました。
			行政運営1「総合計画の推進」の総合評価には、「みえ県民1万人アンケート」の回答結果を斟酌することを検討されたい。	「みえ県民1万人アンケート」の結果については、分析を行ったうえで各部局にフィードバックすることで、施策や事業の推進に活用しているところですが、アンケート結果を総合評価に反映させることについても、今後検討していきたいと考えています。

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	<p>飲酒運転事故件数が増えていることから、県警とも連携して、その原因をしっかりと分析し、新たな対応策を検討されたい。</p>	<p>飲酒運転事故件数の増加の原因については、コロナ禍における行動制限の緩和、県内交通量や総事故件数の増加、依然として飲酒運転の危険性や結果の重大性に対する認識の甘さが運転者にあるなど、様々な要因が重なっているものと考えています。今後は、新たに酒類販売の店舗等へのステッカー・チラシの配布や大型イベント会場での飲酒運転防止の呼びかけなどに取り組むとともに、引き続き、県・県警・関係団体が連携しながら、飲酒運転根絶に向けて、様々な場面に応じた広報啓発や交通安全教育の強化に努めてまいります。</p>
			<p>飲酒運転の悪質性、危険性の高い交通違反についての記載はあるが、妨害運転について明記されていない。妨害運転については、県民の身近な問題であり、不安を感じるところであるため、飲酒運転だけでなく、妨害運転についても記述されたい。</p>	<p>「県政レポート」における記述は、「みえ元気プラン」の重要業績評価指標として掲げた違反を中心に例示的に列挙しているもので、個別具体的な違反名を記述しなくとも県民が身近に不安を感じる妨害運転を始め、電動キックボードや自転車の通行ルールの周知等、様々な交通安全対策に取り組んでいく趣旨であることを御理解いただくようお願いいたします。</p>
6-1	農業の振興	農林水産部	<p>多くの農地を支えている家族農業への支援に取り組まれたい。</p>	<p>田植えや収穫期などの繁忙期に労働力が不足する農家と短時間労働ができる人材をマッチングする取組や、省力化・品質向上に向けたスマート技術の活用を進めることで、家族農業の継続につなげていきます。</p>
6-3	水産業の振興	農林水産部	<p>県産養殖魚が高値で取引されるよう、付加価値の向上に取り組まれたい。</p>	<p>新たな養殖魚種として、カワハギやサーモンに加え、本年度から生食でも安心して食べられるマサバの養殖技術の開発を進めているところであり、養殖魚の付加価値を高めることで、養殖業者の経営改善や新たなブランド魚の創出につなげていきます。</p>
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	<p>獣害被害額は減少しているが、集落の方から被害が減っている実感がないと聞いていることから、引き続き被害の軽減に取り組まれたい。</p>	<p>獣害対策を担う人材の育成、被害を防止するための鳥獣の捕獲、国の事業を活用した侵入防止柵の設置に市町や集落と連携して取り組むとともに、集落の代表者に対するアンケートなどを通じて、地域の実情に応じた支援を検討していきます。</p>

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	高度救命救急センターがいまだに県内に設置されていないことから、県としても設置に向けた後押しをする等積極的に取組を進められたい。	県としても関係者との意見交換を進めつつ、医療審議会での議論もふまえて、指定に向けた検討を行ってまいります。
			コロナ禍によりがん検診受診率が下落しているが、女性特有の乳がんや子宮頸がんをはじめ、がんは早期発見が重要となってくることから、市町と連携し検診受診率の向上に取り組まれたい。	がん検診については、各市町がより効果的な受診率向上策を立てられるよう、今年度、国の事業とも連動しながら、市町向けの研修会の実施や相談窓口の設置、補助事業の拡大等の取組を行っているところであり、コロナ禍で落ち込んだ検診受診率を引き上げるためにも、各市町の課題などを聞きながら、県としても市町の奨励等を支援してまいります。
			医師・看護師の人材不足をふまえ、働き手が働きやすい職場環境を含めた人材確保に引き続き取り組まれたい。また、全国と比較しても本県の薬剤師不足は顕著となっていることから、人材確保に向けた取組を強化されたい。	医療従事者が働きやすい職場づくりを行うことで、離職防止等を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、社会保険労務士であるアドバイザーが医療機関の取組に対する助言や相談対応を行っています。引き続き、医師や看護職員が働き続けることができるよう、勤務環境改善の取組を推進してまいります。 また、薬剤師の確保については、第8次医療計画の策定にあわせ、今年度中に、審議会での議論も深めながら薬剤師確保計画（仮称）を策定することとしており、取組の強化を図ります。
2-2	感染症対策の推進	医療保健部	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染状況について、県民に分かりやすく伝わるよう公表方法の工夫を検討されたい。	現在の新型コロナウイルス感染症の発生状況について、第8波（2022年10月～）における定点医療機関当たりの患者報告数と比較できる資料をホームページに掲載し、あわせて1日当たりの新規患者発生者数の推計数をお示しすることにより、県民に分かりやすい情報提供に努めました。
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	KPI指標「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」について、令和4年度の達成状況をふまえ、令和5年度以降の目標値の設定が適切か検討されたい。	令和12年（2030年）頃まで後期高齢者が増加することが推計されており、介護度が重度で特別養護老人ホームに入所を希望される方も増加が見込まれます。また、入所待機者数が大幅に減少したことが近年無く、増加に転じることも懸念されることから、目標値については据え置きすることとし、引き続き、入所待機者の解消に努めてまいります。
			認知症は引き続き地域における大きな課題であることから、コロナ禍で取組が思うように進まなかった市町が、コロナが一定収束したいま、チームオレンジの取組を推進できるよう、より一層の支援に取り組まれたい。	アドバイザー派遣や研修会の開催、先行事例の紹介等により、市町を支援し、引き続きチームオレンジの立ち上げを促してまいります。

施策番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	フッ化物洗口の取組の推進にあたっては、先進事例等をふまえながら、現場に負担のない形で、かつ効果的に実施できるよう、教育現場と情報共有を十分に図りながら取り組まれない。	<p>県教育委員会と連携して、各市町の教育委員会や保健分野の担当者に説明を行うとともに、研修では、教師や養護教諭も一緒に聞いていただく等して、取組を進めているところです。</p> <p>また、フッ化物洗口の取組が効果的に行われるよう、市町の取組状況について先進地視察を行い、実例をもとに、どのように工夫しながら進めているか丁寧に情報を伝えているところです。引き続き、教育現場等と一緒に検討しながら取組を進めてまいります。</p>
3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	医療保健部	動物保護団体の現状を把握し、財政支援や譲渡会会場の提供など必要な支援の検討をされたい。	<p>ボランティア団体の負担軽減を図るため、県から譲渡する犬、猫については、ワクチン接種、マイクロチップの挿入、不妊・去勢手術等の処置を実施してから引き渡すとともに、ボランティア団体に対する譲渡手数料の減免を行っています。また、動物愛護推進センターでは、開所時から譲渡会等で県民の皆様に利用していただくことが可能となっております。</p> <p>今後も、さまざまな機会を通じて、関係団体等と意見交換を行い、連携強化に努めてまいります。</p>
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	UDタクシーの導入については物価高騰や半導体の供給不足等の影響もあると思われるが、目標達成に向けUDタクシーの導入が進むよう支援されたい。	UDタクシーの導入については、令和4年度から県独自の補助制度を創設し、導入促進を図っています。併せて、ドライバーの障がい者等への接遇向上を図るため、ユニバーサルドライバー研修を実施しています。引き続き、事業者のUDタクシー導入を支援してまいります。
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	障害福祉サービス事業所が継続して運営できるよう、福祉人材が置かれている実情をしっかりと見ていただくとともに、人材育成に係る研修を受けやすくするよう取り組まれない。	福祉人材の確保・定着には処遇改善が重要であり、令和6年度の報酬改定に向け、引き続き国に対しさらなる処遇改善を要望してまいります。また、研修については、講義部分を録画配信等にするなど受講しやすい環境づくりや、必要な人が研修を受けられる体制の整備に努めてまいります。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	<p>放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、地域の実情に応じ適切な支援を行うとともに、放課後児童クラブが安定して設置されるよう、引き続き国へ十分な財政支援を行うよう要望されたい。</p> <p>また、保育所の待機児童が発生している市町の実態を把握するとともに、待機児童が解消されるよう市町と連携して取り組まれない。</p>	<p>放課後児童クラブの待機児童解消に向けては、支援員等の人材確保のための研修や、放課後児童クラブの整備・運営への補助などを実施しており、今後も市町と連携を図りながら取組を進めてまいります。また、国へも要望を行ってまいります。</p> <p>保育所の待機児童が特に多い自治体については、市町に聴き取りを行うなどして実態把握に努めるとともに、保育士確保に向けた修学資金の貸付制度の充実や、保育支援者の雇上げなどに取り組んでいるところです。引き続き、市町と連携しながら待機児童解消に向けた取組を進めてまいります。</p>

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	消防団員の加入促進に向けては企業の協力が不可欠であることから、企業がメリットを感じられるインセンティブのあり方について、昨年度設置した庁内検討会において、より踏み込んで議論されたい。また、女性消防団員の加入促進に向け、女性分団創設に対する支援等に取り組まされたい。	企業へのインセンティブについて庁内検討会で引き続き議論を進めるとともに、関係部局と連携して消防団の加入促進につながる取組を推進します。また、女性消防団員等の加入促進に向けた支援策についても検討します。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	メールによる防災情報の提供について、県と市町の情報が重複し、災害時に最新の情報がわかりにくい等の課題があることから、発信に当たっては市町と調整を図られたい。	市町と連携してわかりやすい防災情報の提供に努めます。
			防災対策においては自助の取組が重要であることから、家庭における食料や飲料水の備蓄が促進されるよう取り組まされたい。	家庭における備蓄が進んでいない現状をふまえ、家庭での備えについて啓発を行っていきます。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	道路除草については、県民からの要望も多く、重要であると考えているため、今後の課題と対応においても、適切な事業の中でわかりやすく位置付けるとともに、きめ細かな対応を検討されたい。	道路に雑草が繁茂すると、自動車等の交通安全上の支障や、沿道の景観阻害につながるため、適切な道路除草は身近で重要な課題と考えています。このため道路除草については、花とみどりの三重づくり条例の施行をふまえ、街路樹管理とともに良好な道路空間の形成に向けた取組として「⑥道路空間におけるグリーン化の推進」に位置付けるとともに、とりわけ交通安全上支障となる箇所については「⑤適切な道路の維持管理」にも位置付けて、きめ細かな対応に努めていきたいと考えています。
			危険な通学路については、千葉県八街市での事故をふまえた県管理道路内の要対策箇所数にとらわれず、地元の意見も聴きながら交通安全対策に取り組まれるよう検討されたい。	千葉県八街市での事故をふまえた県管理道路内の要対策箇所以外についても、各市町で策定した通学路交通安全プログラムに基づき進めるとともに、地域の課題解決に向けて地元からの声も聴き、緊急性・実効性等を見定めながらソフト対策も含めてしっかりと取り組んでいきます。

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【教育警察常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	KPIにある、犯罪被害者等支援従事者数（累計）では、指標として分かりにくいので、表現等を工夫されたい。	「今後の課題と対応」④において、市町等の支援従事者の対応力向上のための研修会を開催して、支援従事者を増やすとともに、重ねて受講することで、そのレベルアップを図ることを記載し、より明示的にKPI選定理由が明らかとなるように修正しました。
			特殊詐欺被害防止に向けて、自動通話録音警告機の設置や啓発等に取り組んでいただき効果も出ているようなので、引き続き検挙に向けて取り組まれない。	特殊詐欺については、抑止と検挙を一体的、持続的に進めていくことが大切であり、全国警察ともより緊密に連携して、引き続き対策を徹底してまいりたいと考えています。
			性犯罪被害者への対応は、高度な専門性が必要とされ、後の支援も長くなることが想定されるため、部内カウンセラーによるカウンセリングとともに、よりこと連携し、被害者に寄り添うよう取り組まれない。また子どもへの性被害が増えてきている中、丁寧な対応を進められたい。	部内カウンセラーは、本年度1名増員し、県警察本部内に臨床心理士の資格を持つ者が3名います。この部内カウンセラーの専門性をいかして、子どもを含めた性犯罪被害者に寄り添った支援を推進し、犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図るとともに、支援に間隙が生じないよう「よりこ」との相互の連携を密にし、引き続き適切かつ丁寧な対応を図っていきます。
14-3	特別支援教育の推進	教育委員会	障がいのある子どもたちが卒業後にもスポーツに取り組んでいけるよう、ボッチャ大会や運動会等、保護者と子どもたちがともにスポーツを通じて触れ合っていく機会の創出に取り組まれない。	特別支援学校では、体育の授業でボッチャ等の障がい者スポーツを取り入れ、楽しみながら健康な体づくりに取り組むとともに、他校の生徒と競い合い、技術や意欲を高め合うことを目的としてボッチャ大会を開催しています。 子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、引き続き特別支援学校ボッチャ大会を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会やふれあいスポレク祭等を案内するなどの取組を進めていきます。

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	教育委員会	いじめについては丁寧に記載されているが、生徒間の暴力や教職員による性暴力についても記載されたい。特に教職員による性暴力はあってはならないことであるため、教員養成のあり方についても記載したうえで、取組を進められたい。	ご意見を踏まえ、生徒間の暴力と教職員から生徒への性暴力について、県政レポートに記載しました。 生徒間の暴力については、道徳教育や人権教育等を通して、相手を思いやる心や個性を認め尊重する態度等を育むとともに、児童生徒が怒りをコントロールする方法を指導するため、県立学校の生徒指導担当教員を対象としたアンガーマネジメントにかかる研修を行い、各校での取組につなげます。 教職員から生徒への性暴力については、あらゆる機会を通してコンプライアンス意識の向上に取り組んでいるものの、生徒に対して身体への接触および性的な内容を含む発言を行った事案が発生しています。アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するとともに、研修資料を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けることで、性暴力の防止に向けた取組を進めます。
			スクールソーシャルワーカーについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、重要な役割を担っているが、現状では県内をカバーしきれない部分があると思うことから、拡充と配置に取り組まれたい。	児童虐待や貧困、ヤングケアラー等、児童生徒を取り巻く環境の問題は、複雑に絡み合っており、学校だけでは解決が困難な事案も発生していることから、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーは重要な役割を果たしています。 今後の社会や子どもたちの状況等も踏まえて、適正な規模を検討しながら、スクールソーシャルワーカーを増員していけるように努めていきます。
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	フリースクールとの連携についても記載されたい。	ご意見を踏まえ、フリースクール等の民間団体が行う体験活動の費用等を支援するとともに、今後の支援のあり方について、どのような方法が可能であるか、関係部局で連携して検討を進めることを記載しました。
			多様な教育的ニーズを有する子どもたちには、発達支援の必要な子どもたちも含まれる。特別支援学級在籍児童数が増加する中、すべての先生が発達支援が必要な子どもについて対応する力を育てていくよう、取組を進められたい。	発達障がい支援に係る専門性の向上のため、小中学校および高等学校の通級指導担当教員のほか、市町教育委員会が推薦する小中学校教員、高等学校教員、特別支援学校の地域支援コーディネーター等を対象に、発達障がい支援に係る研修講座を開催しています。 すべての教員が研修への参加や専門家の助言等を通じて特別支援教育に係る専門性を身につけるなど、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちに対応できるよう取組を進めます。
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	他の施策にもかかわる大きな問題であるため、教員不足解消への取組についても、記載されたい。	教員不足については、直面している教育課題の中でも非常に重要な課題だと認識しています。ご意見を踏まえ、働き方改革に加え、採用試験の見直しや教員免許保有者への積極的な働きかけ、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行うことで、教員不足の解消に向けた取組を進めることを記載しました。